

令和2年5月期 臨時教育委員会議・会議録

- ・開催日時 令和2年5月27日(水)
午前10時00分から午前10時40分まで
- ・開催場所 羽曳野市役所 別館 3階 特別会議室
- ・出席者 教育長 麻野多美子
教育長職務代理者 金銅真代
委員 多田謙司
委員 新熊和彦
委員 奥野貞一
- ・説明者 教育次長 上野敏治
学校教育室長 東浩朗
学校教育室副理事 渡辺正治
- ・事務局 教育総務課長 小川有紀子
教育総務課主幹 芝池淳子
- ・議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 報告第7号
令和2年度夏季休業期間の短縮について
 - 日程第3 その他

開会：午前10時00分

[教育長 開会の挨拶]

日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長において、新熊委員を指名しました。

日程第2 報告第7号

令和2年度夏季休業期間の短縮について

- 学校教育室長から、令和2年度夏季休業期間の短縮について、説明と報告がありました。

《学校教育室長》

夏季休業期間の短縮（案）について、校長会において協議した結果、学校長より「学期又は休業日の変更について（願）」が昨日提出されました。

したがいまして、「学校の管理運営に関する規則」の「第3条 校長は、学期又は休業日を変更しようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。」の規定により対応させていただきました。

内容につきましては、7月21日（火）から8月5日（水）（土日祝を除く）の10日間を1学期の延長期間とします。時間は原則6限としますが、終業式の8月5日（水）については給食なしの午前中のみの授業とします。

また、8月18日（火）から8月31日（月）（土日祝を除く）の10日間を2学期の延長期間とします。時間は原則6限としますが始業式の8月18日（火）については給食なしの午前中のみの授業とします。

よって、夏季休業期間については、8月6日（木）から17日（月）までとなります。

続いて、学校教育室長より現在の臨時休業期間の登校日について現況報告がありました。また、6月1日（月）からの学校再開の方法について報告がありました。

《奥野委員》

6月1日からの分散登校ということで、1コマの時数は、小学校は40分、中学校は45分で5分短縮になっていますが、それは特に問題はないですか。

《学校教育室長》

臨時的な運用として行ってまいります。

6月15日からは小学校45分、中学校50分の授業時間で実施いたします。

《奥野委員》

学校におけるマスクや消毒液の在庫はどうなっていますか。

《学校教育室長》

マスクや消毒液においては、学校教育課の保健衛生費にて、現在順次発注しているところです。また、教職員用にフェイスシールドを発注しております。

《新熊委員》

通常夏休み期間の臨時授業における給食やお弁当について、食中毒等の対策、対応等はどうなっていますか。

《学校教育室長》

中学校でのお弁当については、普通教室でエアコン稼働によって、また換気も行いながら室温の上昇を防ぎたいと考えております。小学校給食についても、現在協議をしております。

日程第3 その他

○事務局より、今後の日程について連絡がありました。

教育長より次回の6月定例委員会議を、6月16日（火）に予定することを通知しました。

【 教育長 閉会の挨拶 】

閉会：午前10時40分